

質 疑 書 兼 回 答 書

1. 入札案件名 交野市自動体外式除細動器(AED)一式一括調達事業

2. 質疑内容

	質疑	回答
①	福祉総務課に納品する分の収納ボックスのサイズが奥行 12.8 とありますが、既存ボックスの形式もしくは写真などを頂けますでしょうか。	既存ボックスは日本光電の「ウォールマウントストレージケース」で、品番は「YZ-028H9」です。
②	遠隔監視について受注者にて 8 年間 AED の状態を遠隔監視することとありますが、通信したデータがリアルタイムに web に反映されない為、常に使用可能な状態を維持することは困難となります。AED を正常な状態にするための対応時間にどれくらいの猶予を頂けるものでしょうか。 この対応にリコール案件なども含まれますか。 また通信については主に携帯通信回線を使用しており、設置環境や天候などの影響も受ける為、100%通信が保証されるものではありません。納品時に通信が正常であることを確認できれば、その後の通信状態については、障害があった場合に都度対応を行うことで問題ありませんでしょうか。	遠隔監視システムで異常等を確認した場合は、仕様書に記載のとおり、A E D を使用できない期間が生じることのないよう、速やかに修理・交換、代替品の設置その他必要な措置を講じてください。 なお、メーカーによるリコールについても、本仕様書に基づき、A E D を使用できない期間が生じることのないよう、修理、交換、代替品の設置その他必要な措置を講じてください。 また、遠隔監視システムにより、契約期間を通じて A E D の稼働状況及び異常の有無を確認できる状態を維持するとともに、通信障害が発生した場合は、原因を確認の上、復旧に努めるとともに、必要に応じて設置場所の見直しや通信環境の改善等について発注者と協議し、適切な対応を行ってく

		ださい。
③	仕様書 6. 機器の仕様（12）誤操作防止のため、電源ボタンを除く操作ボタンは、電気ショックボタン1つのみであること。 とありますが AED の中には小学生から大人用モードと未就学児用モードを切り替えるボタンが付いている場合がございます。この場合はその限りではないでしょうか。	「小学生から大人用モードと未就学児用モードを切り替えるボタン」が別にあるものについては、本仕様書における「電源ボタンを除く操作ボタンは、電気ショックボタン1つのみであること。」の要件を満たさないものとして取り扱います。
④	仕様書6（8）、7（1）（2）「交換」とありますが、消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、二次元バーコード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。AED 使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、二次元バーコード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を送頂く運用でよろしいでしょうか。	消耗品の定期交換及び AED 使用時の交換について、受注者にて、交換作業を実施してください。
⑤	仕様書6（9） 別紙「既存収納ボックスに収納」、また別紙の8～13 については「外寸を記載」とありますが、ボックス交換が必要かどうかの判断のためにも AED が収納可能な内寸を教えてくださいますでしょうか。また、収納が厳しい場合、予備の電極パッド、レスキューキットは AED 本体（キャリングケース付き）脇のボックス内空きスペースに収納させて頂く運用、またはキャリングケースを外して保管させて頂く運用でもよろしいでしょうか。	AED が収納可能な内寸は、H375×W385×D140mm です。 予備の電極パッドを含め、キャリングケース内に収納保管できることを仕様要件とします。

⑥	上記承認いただけずボックスの交換が必要な場合、形状についてお教えてください。 弊社取り扱いの床置き型AED ボックス (AE-B0090) でよろしいでしょうか。 前記ボックスをご承認頂けない場合、弊社取り扱いの壁掛型AED ボックス (AE-B0050) でよろしいでしょうか。	床置き型 AED ボックス(AE-B0090)は不可とします。 壁掛型 AED ボックス(AE-B0050)は、可とします。ただし、ボックスの交換に伴い、既設の取付穴等については補修し、壁面を適切な状態に復旧してください。
⑦	前記ボックスをご承認頂けない場合、弊社取り扱いの自立型AED ボックス (AE-B0010) でよろしいでしょうか。またAED ボックス (AE-B0010) に関して床固定は不要でよろしいでしょうか。なお床固定が必要な場合、固定する床材は木材あるいはコンクリートでしょうか。 床材が木材あるいはコンクリート以外の場合は、床固定の可否および予算の調査が必要のためお教えてください。 また既存ボックスの回収も必要でしょうか。 その場合下記についてお教えてください。 ・既存BOX の種類 ・大きさ (概ねの高さ×幅×奥行き) ・重さ ・取り付け形態 (壁固定、床アンカー固定等)	AED ボックスについては⑥のとおりです。 既存ボックスの回収については、必要で、ご質問の詳細は下記の通りです。 種類：YZ-041H7 大きさ：W39×H40×D17.4cm 重さ：不明 取り付け形態：壁固定
⑧	仕様書6 (11) 「心肺蘇生の方法を誘導」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はA E Dに付帯する簡易取扱説明書に図示され、A E Dからは電源ON から胸骨圧迫のリズム音が流れ、心肺蘇生を開始する時には「直ちに胸骨圧迫と人工呼吸を始めてください」、30秒ごとに「胸骨圧迫と人工呼吸を続けてください」、さらに、心肺蘇生を始めてから約2 分間が経過し心肺蘇生を一時中断して心電図を解析する時には、「残り5 回で	ご提示の内容により仕様書に定める機能を満たすものであれば、仕様を満たすものとします。

	す。体から離れてください。」と音声ガイドが流れればよろしいでしょうか。	
⑨	仕様書6 (12) 「電源ボタンを除く操作ボタンは、電気ショックボタン1 つのみ」とありますが、電気ショックが必要な場合、ショックまで自動で行うオートショックAED でもよろしいでしょうか。	オートショック AED でも可とします。
⑩	仕様書6 (13) 「遠隔監視システム」とありますが、日本光電工業株式会社が提供する A E D リモート監視システムを利用して1 日1 回の A E D 自己診断結果の情報を弊社で受信し、消耗品の交換時期等を確認、異常がある場合はお客様ご指定の連絡先に弊社コールセンターから電話連絡によりご報告させていただき、A E D の異常内容をお客様にご確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。また上記対応に加え、A E D の稼働状態（A E D 本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量）のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1 回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。	・機器の不具合が生じた場合は、設置業者（受注者）に通知する機能を有するとともに、市に連絡をしてください。 ・レポート提出の条件は特にありません。 ・電波状況については、契約期間を通じて遠隔監視システムにより、A E D の稼働状況及び異常の有無を確認できる状態を維持するとともに、通信障害が発生した場合は、原因を確認の上、復旧に努めるとともに、必要に応じて設置場所の見直しや通信環境の改善等について発注者と協議し、適切な対応を行ってください。
⑪	仕様書7 (1) 「点検」とありますが、平成21 年4 月16 日厚生労働省通知「自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について」で求められるのは、①ステータスインジケ	リモートにて、必要な保守点検の条件を満たすのであれば、人員による定期点検の要否は問いません。

	ーターのチェック、 ②パッドの使用期限チェック、③バッテリー残量のチェックであり、応札予定のAEDはセルフテストで十分に対応しています。且つ、リモート監視機能にて異常時の通知を行いますので人員による定期的な点検は不要としてよろしいでしょうか。	
⑫	仕様書7 (3) 「修理」とありますが、機器の異常が発生した場合は、弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い、原状復帰します。そのため、修理業の許可は不要とさせていただきますでしょうか。	仕様書に記載する「修理」は、AEDを使用可能な状態に復旧するための対応を示したものであり、機器交換による原状回復を妨げるものではありません。機器交換等により仕様書に定める要求事項を満たすことができる場合は、差し支えありません。
⑬	仕様書7 (3) 「緊急時の連絡先をAED 収納ボックス、その他利用者が容易に確認に明示すること」とありますが、弊社製のAED キャリングケースに弊社ロゴと連絡先を記載した維持管理タグを結わえ、ケースの内にはお問い合わせ時に必要なお客様コードを記載した名刺サイズの手紙を添付しております。こちらでよろしいでしょうか。	収納ボックスの外部から緊急時の連絡先が確認できない場合など、各設置施設担当部署が希望したときは収納ボックスにも表記する等など対応してください。
⑭	仕様書8 (1) (2) 「初期設定、動作確認」「使用方法について説明」とありますが、弊社では出荷時には初期設定を行います。またAEDに付帯する簡易取扱説明書に胸骨圧迫・人工呼吸の手順が図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明のYouTube 動画を用意しています。また、弊社コールセンター（24時間対応）へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお応えする体制もございます。そのため、現地での説明対応は不要とさせ	設置する施設の担当部署から要望があれば、現地にて説明を行ってください。 現地での説明方法はご提案のとおりで結構です。

	ていただいてよろしいでしょうか。 もし、現地対応が必要である場合には、弊社社員がAED 本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的にAED 使用方法・心肺蘇生法を説明することによろしいでしょうか。	
⑮	仕様書7（2）「既存AED の撤去、廃棄」とありますが、産廃法の下取り行為として産業廃棄物収集運搬業の許可なく引き取りが可能であると考えてよろしいでしょうか。弊社は産業廃棄物処理業者ではないため、産業廃棄物処理にかかるマニフェストの写しの提出はできませんがよろしいでしょうか。多くの事業者が産業廃棄物処理業者の登録は行っていないものと思われます。	産業廃棄物処理業務の登録がない場合は当該登録がある業者に依頼する等、適切に処分してください。